

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第124回） 議事要旨

1 日 時 平成22年11月10日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）吉田部会長、間島委員、塩田委員

（四国行政評価支局）田所支局長

（事務室）安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続7事案（すべて厚生年金）と新規4事案（すべて厚生年金）の合計11事案を審議した。

継続7事案のうち、5事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案のうち、3事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、11月17日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第123回） 議事要旨

1 日 時 平成22年11月10日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続8事案と新規3事案の合計11事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続8事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規3事案のうち2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年11月17日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第98回）議事要旨

1 日 時 平成22年11月10日（水） 14時00分から16時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 高嶋部会長代理、常谷委員、西井委員

（事務局） 阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続13事案(国民年金9件、厚生年金4件)と新規4事案(国民年金3件、厚生年金1件)の合計6事案を審議した。

継続13事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規4事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年11月17日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第125回） 議事要旨

1 日 時 平成22年11月17日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務室）阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) 意見陳述及び同事案審議

(2) あっせん等案審議

(3) 申立事案審議

(4) その他

5 会議の経過

(1) 口頭意見陳述要請のあった1事案（厚生年金）について、申立人から意見聴取した。

(2) 今回部会で、継続2事案（厚生年金1件、国民年金1件）と新規3事案（すべて厚生年金）の合計5事案を審議した。

継続2事案のうち、1事案（国民年金）については、年金記録の訂正が必要無いことを決定した。1事案（厚生年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、11月24日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第124回） 議事要旨

1 日 時 平成22年11月17日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部会長代理、大内委員、吉井委員

（四国支局） 田所支局長

（事務室） 児玉事務室次長補佐

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規3事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

新規3事案については、年金記録の訂正についてあつせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年11月24日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第99回）議事要旨

1 日 時 平成22年11月17日（水） 14時00分から16時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員  
（事務局） 阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

- (1) 意見陳述及び同事案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 口頭意見陳述要請のあった1事案（国民年金）について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続1事案（国民年金）と新規3事案（国民年金2件、厚生年金1件）の合計4事案を審議した。  
継続1事案については、年金記録を訂正する必要性が無いことを決定する方向で資料等を収集・整理することとなった。  
新規3事案のうち、2事案（国民年金）については、年金記録を訂正することを、1事案（厚生年金）については、年金記録を訂正する必要性が無いことを、それぞれ決定する方向で資料等を収集・整理することとなった。
- (3) 次回は、平成22年11月24日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第126回） 議事要旨

1 日 時 平成22年11月24日（水） 9時00分から10時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務局）安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続7事案（すべて厚生年金）と新規4事案（すべて厚生年金）の合計11事案を審議した。

継続7事案のうち、4事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案のうち、3事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、12月8日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第125回） 議事要旨

1 日 時 平成22年11月24日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長補佐

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規4事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続3事案のうち2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規4事案のうち2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年12月1日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第100回）議事要旨

1 日 時 平成22年11月24日（水） 14時00分から15時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案(国民年金5件、厚生年金1件)と新規4事案(国民年金3件、厚生年金1件)の合計10事案を審議した。

継続6事案のうち、1事案(国民年金)については年金記録の訂正についてあっせんすることを、5事案(国民年金4件、厚生年金1件)については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した

新規4事案のうち、1事案(厚生年金)については年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案(国民年金)については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年12月1日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕